

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社フェローテックホールディングス		コード	6890
提出日	2021/06/15	異動（予定）日	2021/06/29	
独立役員届出書の提出理由	①定時株主総会において社外取締役の選任議案が付議されるため ②独立役員である中村久三氏が退任するため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	柳澤邦昭	社外取締役	○										△				有
2	岡田 達雄	社外取締役	○												○	新任	有
3	下岡 郁	社外取締役	○										○			新任	有
4	樋口隆昌	社外監査役	○							△							有
5	藤本 豪	社外監査役	○												○		有
6																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	柳澤邦昭氏は、当社取引先（販売先）である富士電機株式会社の元執行役員であり、技術顧問（現任）であります。富士電機株式会社グループと当社グループとの2021年3月期中の取引について、同社グループへの売上高は、当社連結売上高の1％未満であり、また、当社グループの同社グループからの仕入高は、同社連結売上高の1％未満であり、独立性が担保されると判断しております。	同氏は、事業法人の業務執行者としての豊富な経験・見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあります。当社の取締役に就任して3年が経過し、取締役会においても主としてガバナンスの観点から積極的に発言され、当社経営に資するところが大きいと判断しております。また、当社の独立役員の選任基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として届出しております。
2	該当はございません。	スポーツを通じた環境保護に取り組むNPO法人を設立し、永年に渡り国連環境計画（UNEP）と連携して世界中で環境問題に取り組んで来られました。その後、発達障害児を対象とした運動療育プログラムの開発と普及のための協会を設立する等、社会起業家として持続的な社会の発展のための活動に力を注いでこられております。当社としては、同氏の社会起業家としての活動経験からもたらされる異なった視点での提言やSDGs、ESG活動への助言等をいただけると判断しております。また、当社の独立役員の選任基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として届出しております。
3	当社は、過去3年以内に、下岡 郁氏が所属する太陽 Grant Thornton・アドバイザーズとの間に取引関係がありますが、その取引額は同法人の売上高の1%未満であり、独立性が担保されると判断しております。	会計および税務の専門家としての長い経験を持つとともに、国際的な会計事務所でのパートナーとしての経営経験をお持ちです。また、日中間のクロスボーダー企業再編に数多く携わってこられた経験や知見等を通じて、当社取締役会における監督機能の強化に貢献していただけると同時に当社の事業戦略上、重要施策としている中国子会社の上場においても多くの助言をいただけると判断しております。また、当社の独立役員の選任基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として届出しております。
4	樋口隆昌氏は、当社取引先（大口債権者）である株式会社三菱東京UFJ銀行（現、株式会社三菱UFJ銀行）の元業務執行者（2006年5月に同社退職）であります。退職後15年を経過しており、独立性が担保されると判断しております。	樋口隆昌氏は、銀行での業務執行者および公益財団法人の事務局長としての豊富な経験や知見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあります。当社の監査役に就任して6年が経過し、取締役会においても主としてガバナンスの観点から積極的に発言され、当社経営に資するところが大きいと判断しております。また、当社の独立役員の選任基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として届出しております。
5	該当はございません。	藤本 豪氏は、国際的な弁護士としての豊富な知見を有し、当社の監査役に就任して5年が経過しております。法令を含む企業社会全般を踏まえた客観的な、独立した見地から、経営を監視していただくことにより、取締役会の透明性の向上と監督機能の強化につながると判断しております。また、当社の独立役員の選任基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として届出しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近視者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～1のいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。